

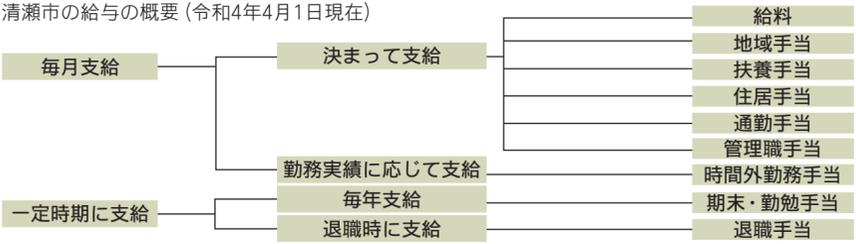
# SPECIAL TOPICS 特集 市の職員の給与・人事の状況を公開

## 給与の仕組みや水準、職員人事の運営状況を公表します

〔清瀬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例〕に基づき、市職員の給与や人事の運営状況を公表します。清瀬市の職員の給与や休暇などの勤務条件は、市議会で定める条例や、これに基づく規則などで決定されます。☎職員課職員係 ☎042-497-1843

### ◆市職員の給与の状況

清瀬市の給与の概要(令和4年4月1日現在)



#### 1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
令和3年度	74,770人	35,703,524千円	2,119,557千円	4,963,742千円	13.9%
	(令和4年3月31日現在)				

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬などを含まず。

#### 2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費(B)				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
令和3年度	409人(30)	1,574,073千円	442,192千円	660,208千円	2,676,473千円	6,544千円
※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。給与費は、再任用短時間勤務職員を含んだ数値です。1人あたりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。						

#### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
清瀬市	310,791円	410,792円	40.6歳	332,550円	400,971円	55.6歳
東京都	316,417円	453,549円	42.3歳	288,149円	388,154円	50.4歳
国	323,711円	405,049円	42.7歳	286,570円	328,416円	51.1歳

※給与とは給料に諸手当を含めた額です(期末・勤勉手当は含まれていません)。国の平均給与月額には、通勤手当・時間外勤務手当などの手当が含まれていません。

#### 4 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	清瀬市		東京都		国		
	大学卒	183,700円	183,700円	総合職	186,700円	一般職	182,200円
一般行政職	高校卒	145,600円	145,600円			150,600円	

#### 5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数10~14年			経験年数15~19年			経験年数20~24年		
	大学卒	291,251円	330,676円	368,165円	大学卒	291,251円	330,676円	368,165円	
一般行政職	高校卒	—	—	—	—	—	—	—	

#### 6 ラスバイレス指数

令和3年4月1日現在	101.1	※ラスバイレス指数とは、地方公務員の一般行政職の学歴別・経験年数別構成などが国家公務員と同一と仮定し、国家公務員の給料を100.0とした場合の、地方公務員の給与水準を算出した指数のことです。
令和2年4月1日現在	101.1	

#### 7 一般行政職の級別職員の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容					計
	5級	4級	3級	2級	1級	
標準的な職務内容	部長	課長	係長	主任	主事	
職員数	9人	31人	74人	115人	99人	328人
構成比	2.7%	9.5%	22.6%	35.0%	30.2%	100.0%

※清瀬市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

#### 8 昇給への勤務成績の反映状況(一般行政職)

区分	計		※勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数(B)と比べて、1~2号拡大された昇給幅が与与されます。
	職員数(A)	比率(B)／(A)	
令和4年度	328人	28.0%	
令和3年度	327人	31.8%	

#### 9 職員手当の状況(令和4年4月1日現在)

手当名	区分	清瀬市	国
扶養手当	配偶者	6,000円	6,500円
	父母等	6,000円	6,500円
	子	9,000円	10,000円
	特定期間の加算	4,000円	5,000円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス)	運賃相当額 上限55,000円	運賃相当額 上限55,000円
	交通用具利用者(自家用車など)	通勤距離(2*以上)に応じて6か月分を一括支給	通勤距離(2*以上)に応じて1か月ごとに支給
	自己所有住宅	—	—
住居手当	賃貸住宅	15,000円 (35歳未満の世帯主の職員のみ)に支給	28,000円 支給限度額

地域手当	支給対象地域		令和3年度	令和2年度
	市内全域	支給率		
	支給対象職員数	500人	支給総額	114,099千円
	国の制度(支給率)	地域区分により0~20%	職員1人当たりの支給総額	228千円
	支給対象1人当たり平均支給月額(令和3年度決算)	575,410円	職員1人当たりの支給総額	109,034千円
			職員1人当たりの支給総額	218千円

区分	清瀬市		国	
	(単位:月分)		(単位:月分)	
期末手当	6月期	1.20(0.675)	6月期	1.275(0.675)
	12月期	1.20(0.675)	12月期	1.275(0.675)
	計	2.4(1.35)	計	2.55(1.35)
退職手当	(支給率) 普通退職	定年等退職	(支給率) 普通退職	定年等退職
	勤続20年	23.00	勤続20年	19.6695
	勤続25年	30.50	勤続25年	28.0395
	勤続35年	43.00	勤続35年	39.7575
	最高限度額	43.00	最高限度額	47.709

※期末勤勉手当の( )内は、再任用職員に係る支給割合です。普通退職とは自己都合などによる退職。定年等退職とは定年、勤続などによる退職です。令和3年度に退職した職員1人当たり平均支給額・勤続年数は、普通退職が3,577千円(8年)、定年等退職が19,871千円(37年)でした。

#### 10 特別職の報酬等の状況について(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等		期末手当等	
	市長	副市長	6月期	12月期
給料	963,000円	829,000円	2,225月分	2,225月分
	761,000円	761,000円	計	4,45月分
	4.45月分	4.45月分		
報酬	議長	570,000円	6月期	2,225月分
	副議長	525,000円	12月期	2,225月分
	議員	500,000円	計	4,45月分

#### 11 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	令和3年	令和4年	対前年増減数	主な増減理由	
一般行政部門	議会	6	7	1	欠員補充
	総務企画	127	119	▲8	組織改正による異動
	税務	34	34	0	
	民生	120	114	▲6	事務の統廃合縮小
	衛生	40	44	4	業務増など
	労働	—	—	—	
	農林水産	4	4	0	
	商工	2	2	0	
	土木	25	26	1	業務増など
	小計	358(22)	350(27)	▲8(5)	
特別行政部門	教育	63	58	▲5	
	小計	63(8)	58(3)	▲5(▲5)	執行体制の見直しなど
普通会計計	421(30)	408(30)	▲13(0)		
公営企業等会計部門	下水道	6	7	1	業務増など
	その他	39	38	▲1	執行体制の見直しなど
	小計	45(1)	45(0)	0(▲1)	
	合計	466(31)	453(30)	▲13(▲1)	

※職員数は一般職に属する職員数であり、臨時または非常勤職員を除いています。( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

### ◆職員人事の状況

#### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	採用などの状況				退職などの状況(令和3年4月2日~令和4年4月1日)					職員数(令和4年4月1日現在)	対前年
	令和3年4月1日現在	令和3年4月2日~令和4年3月31日	令和3年4月1日	計	定年・勤奨	普通	死亡	その他	計		
職員数	466(31)	7	8(9)	15(9)	18	10	1	0(10)	29(10)	453(30)	▲13(▲1)

※( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

#### 2 職員の競争試験及び選考の状況

職種	採用試験の状況(令和3年度実施)			昇任試験の状況(令和3年度実績)(注1)				
	応募者数	1次試験受験者数	最終合格者数	区分	対象者数	受験者数	合格者数	合格率
一般事務	142	110	8	管理職	56	4	3	75.0%
一般事務(土木技術)①	1	1	0	係長職(短期)	128	—	7	5.5%
一般事務(土木技術)②	7	4	2	係長職(長期)	46	0	0	0.0%
一般事務(建築技術)	1	1	1	主任職	86	58	19	32.8%

(注) 係長職(短期)については選考となります。

#### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間  
職員の勤務時間は、午前8時30分~午後5時15分の1日7時間45分、週38時間45分としています。また保育園など、特別の勤務形態によって勤務する必要のある職員も、平均週38時間45分の勤務時間としています。

(2) 休暇などの概要

休暇などの種類	
年次有給休暇、病欠休暇、母子保健健診休暇、結婚休暇、出産介護休暇、妊婦通勤時間、子の看護休暇、永年勤続休暇、ボランティア休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、育児の時間、生理休暇、産前産後の休養、忌引、夏季休暇、組合休暇、介護休暇、介護時間、短期の介護休暇、妊娠症状対応休暇、育児参加休暇、育児休業、部分休業、修学部分休業、自己啓発等休業、配偶者同行休業、出生サポート休暇	

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和3年度)

区分	分限処分				懲戒処分		
	降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職
処分件数	0	0	35	0	0	0	0

#### 5 職員の服務の状況(令和3年度)

区分	違反者数		違反者数	
	法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	信用失墜行為の禁止	職務に専念する義務	政治的行為の制限
違反者数	0	1	0	0
	0	0	0	0

#### 6 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

区分	研修内容等		受講者数
	職別研修	その他研修	
東京都町村職員研修所	基礎部門研修、能力向上研修	法務研修、自治体経営研修、情報処理研修、専門職研修、実務研修、特別研修、講師養成研修	152
国・東京都関係研修	実施機関: 東京都福祉保健局、東京消防庁	実施機関: 一般社団法人日本経営協会、一般財団法人資産評価システム研究センター、公益財団法人東京都福祉保健財団、一般財団法人行政学研究会、一般財団法人ダイバーシティ研究所など	17
民間等派遣研修	政策形成研修		43
ブロック合同研修	新任職員研修、接遇研修、男女共同参画研修、DV研修、安全衛生研修、普通救命講習会、PC研修、管理職向けメンタルヘルス研修など		4
内部研修			1,517

(2) 勤務成績の評価の状況(令和3年度)  
職員の業務成績、業務能力及び業務態度などについて、客観的かつ継続的に把握することにより、職務に対する意欲の向上を図るとともに、能力開発、指導育成及び昇任選考などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的として業績評価を行っています。

区分	内容	
	基準日/評定期間	内容
評定対象者	1月1日/1月1日~12月31日	全職員
評定項目	【管理職】仕事の成果、知識、企画力、折衝・応対力、理解・判断力、指導力、積極性、協調性、責任感 【管理職以外の職員】仕事の成果、職務遂行力、組織運営力、組織支援力、取組姿勢	
評定結果	【管理職】昇給及び勤勉手当 【管理職以外の職員】昇給及び勤勉手当	

#### 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	事業内容	
	市町村職員共済組合	清瀬市職員共済会
市町村職員共済組合	短期給付事業(医療関係)及び長期給付事業(年金関係)、福祉事業(人間ドックなど)を行っています。民間事業者での健康保険及び厚生年金等の社会保険制度にあたります。	
清瀬市職員共済会	共済組合で行っている各種事業を補充するものとして、また職員の福祉を推進するために福利厚生事業などを行っています。	

区分	前年度からの継続案件		令和2年度案件	完結件数	翌年度継続件数
	公務災害	通勤災害			
公務災害	3	0	0	0	0
通勤災害	0	0	0	0	0

#### 8 職員の休業の状況

区分	育児休業取得者数		部分休業取得者数		合計
	(市の取得率)	(26市平均取得率)	取得者数	取得者数	
男性職員	8(72.7%)	59.8%	0	0	8
女性職員	11(100%)	99.2%	10	1	22
合計	19	22	10	1	30

(2) 修学部分休業、自己啓発等休業、配偶者同行休業の取得状況(令和3年度)

区分	取得者数	合計
修学部分休業	0	0
自己啓発等休業	0	0
配偶者同行休業	0	0

社会福祉法人 上宮会グループ  
**清瀬リハビリテーション病院**

診療科目: 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)

病床数: 168床

診療受付時間: 内科・小児科 月~金 9:00~11:30 13:00~16:30 休診 土日祝  
眼科 月~金 9:00~11:40 13:00~16:30 休診 土日祝

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ  
**特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園**

特養 定員 100床  
ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)  
デイサービス 1日 25名  
居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ ☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200  
デイサービス ☎042-494-1990 ☎042-491-3200  
居宅介護支援事業所 ☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.jyoguen/jyoguen/

お庭の事なら個人邸専門の  
~(株)庭屋中村へ~

※見積無料 ☎0120-194-284 (株)庭屋中村  
い く よ に わ し

植木剪定1本の高さと値段  
(1~3m未満) 3,000円  
(3~4m未満) 6,000円  
(4~5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安  
(コンクリート打ち) 1m/ 8,000円  
(ブロック3段積) 1m/11,300円  
(白砂利敷き) 1m/ 3,000円

・親切、丁寧な対応をお約束いたします  
・植木1本でもお伺いさせていただきます  
・小さなお庭づくりもお任せ下さい

庭屋1級施工管理士 中村 誠人  
詳しくは! **(株)庭屋中村** 検索

相続・遺言・遺産整理・相続税申告・家族信託・成年後見・その他裁判  
**「これから」の安心を創造する**  
**東京けやき法律事務所**

弁護士 小池 良  
第二東京弁護士会所属  
・清瀬市特定空き家等判定委員  
・東京三弁護士会多摩支部  
・高齢者障害者委員会委員  
・清瀬市役所をまはれとすの市民法律相談担当

法律相談 30分 3,000円(税込)  
相続・交通事故は初回30分無料  
出張相談も別料金で対応可能です

西武池袋線清瀬駅南口徒歩1分(エレベーターあり)  
〒204-0017 清瀬市松山1-4-20松東ビル501  
TEL 042-497-1425